

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年8月1日  
(第7期) 至 平成19年7月31日

株式会社 フルスピード

(942002)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態及び経営成績の分析	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況	40
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月31日
【事業年度】	第7期（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）
【会社名】	株式会社フルスピード
【英訳名】	Full Speed Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 芳賀 麻奈穂
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	03（5728）4460（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 島根 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	03（5728）4460（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 島根 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
売上高 (千円)	—	—	576,315	—	5,142,555
経常利益 (千円)	—	—	160,422	—	851,446
当期純利益 (千円)	—	—	89,872	—	477,500
純資産額 (千円)	—	—	—	—	1,129,027
総資産額 (千円)	—	—	—	—	2,059,417
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	44,240.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	8,539.78	—	18,710.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	54.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	42.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	38,155	—	512,078
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△28,520	—	△301,917
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	62,100	—	△84,470
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	140,780	—	628,820
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	134 (33)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社では第5期より連結財務諸表を作成しておりますが、第6期は連結子会社がなかったため、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、第5期中の平成17年7月1日付で、連結子会社である株式会社ウェブマーケティングジャパン及び株式会社セルを吸収合併し子会社がなくなったため、第5期は連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりますが、連結貸借対照表及び連結剰余金計算書は作成しておりません。そのため連結経営指標等の一部を記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 第5期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 当社は、平成19年3月4日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
売上高	(千円)	23,874	168,977	367,656	1,795,034	5,071,867
経常利益	(千円)	1,651	102,425	139,557	346,780	821,182
当期純利益	(千円)	1,530	55,617	85,906	197,577	459,387
資本金	(千円)	3,600	10,000	29,000	168,665	168,665
発行済株式総数	(株)	—	200	11,500	12,760	25,520
純資産額	(千円)	3,355	59,130	167,116	644,023	1,110,914
総資産額	(千円)	4,282	107,062	298,240	1,132,710	2,024,405
1株当たり純資産額	(円)	—	295,650.15	14,531.84	50,472.10	43,531.14
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3,500 (—)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	—	278,087.45	8,162.87	16,385.63	18,001.1
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	78.4	55.2	56.0	56.9	54.9
自己資本利益率	(%)	59.1	178.0	75.9	48.7	52.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	19.4
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	—	—	—	159,052	—
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	—	—	—	△182,403	—
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	—	—	—	365,700	—
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	—	—	—	483,129	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	— (2)	7 (6)	20 (7)	69 (11)	132 (33)

- (注) 1. 第4期中の平成15年12月15日開催の臨時社員総会決議により有限会社から株式会社へ組織変更しておりますので、第3期の財務諸表は、有限会社の計算書類を「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」に基づいて表示の組替えを行って作成しております。なお、第4期の経営指標等については、平成15年8月1日から平成16年7月31日を一事業年度として記載しております。
2. 第3期及び第4期の売上高には消費税等は含まれており、第5期以降の売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第6期まで配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期、第4期及び第5期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第6期及び第7期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 純資産額の算定に当たり、第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
6. 株価収益率は、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 第5期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第3期及び第4期については当該監査を受けておりません。
  
8. 第5期及び第7期については、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 当社は平成16年12月15日付で普通株式1株につき50株に、平成19年3月4日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行っております。
10. 第3期は有限会社であったため、発行済株式総数、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成13年1月	Webサイトの企画、制作、運営を目的として、京都府城陽市に有限会社エクシスを設立
平成14年6月	SEO（検索エンジンにおける検索結果上位表示）コンサルティングを開始
平成15年1月	本社を東京都品川区へ移転
平成15年9月	株式会社セルを子会社化（株式譲受）
平成15年11月	本社を東京都渋谷区へ移転
平成15年12月	有限会社エクシスを株式会社エクシスへ組織変更
平成16年10月	Google, Inc. と販売代理店契約を締結、同社の「アドワーズ広告」（リスティング広告）の販売を開始
	オーバーチュア株式会社の「スポンサードサーチ」（リスティング広告）の販売を開始
平成17年1月	株式会社ウェブマーケティングジャパンを子会社化（株式譲受）
平成17年7月	株式会社エクシスを株式会社フルスピードへ商号変更
	連結子会社の株式会社ウェブマーケティングジャパン及び株式会社セルを吸収合併
平成18年2月	オーバーチュア株式会社と販売代理店契約を締結
平成18年4月	株式会社サイバーエージェントより、転職情報コミュニティサイト「わたしたちの転職活動記録」を譲受
平成18年7月	株式会社サイバーエージェントより、不動産情報サイト「Live in Tokyo」を譲受
平成18年8月	人材系情報サイトの運営を目的として、当社の全額出資により株式会社キャリアージュ（現連結子会社）を設立
平成18年11月	独自のASPプログラム「アフィリエイトB」のサービス提供を開始
平成18年12月	株式会社タワーハウスより、インターネット通信販売サイト「e金庫本舗」、「しまいコム」を譲受
平成19年5月	オーバーチュア株式会社の推奨認定代理店に昇格

(注) 平成19年8月2日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場致しました。

### 3【事業の内容】

当社は、「YAHOO! JAPAN」、「Google」などの検索エンジン上でプロモーション活動を行う企業に対して検索結果の上位表示を支援するSEOコンサルティングと、リスティング広告を中心とするインターネット広告代理業を主要事業（Webコンサルティング事業）として行っております。また、SEMの活用による自社サイトへの集客力や事業企画力を活かして、各種インターネットメディアの開発、運営事業（インターネットメディア事業）を行っております。なお、求人系情報サイトの運営を目的として、平成18年8月1日に、当社の全額出資により株式会社キャリアージュを設立しております。

#### ◆用語の説明◆

SEO（検索エンジン最適化）・・・「Search Engine Optimization」の略語で、検索エンジンの表示順位判定基準（以下「アルゴリズム」）を解析し、これに対してサイトの状態を最適化することにより、特定の用語（以下「キーワード」）で検索した場合の検索結果ページの検索スペース（下図の「SEO」の部分）における自社サイトの表示順位の向上を図ることを意味します。検索スペースに表示される検索結果は、インターネットユーザーが訪問するサイトを選択する際の主要な手段として定着しており、これに伴ってインターネット広告業界におけるSEOへの関心、ニーズが高まっているものと認識しております。

SEM（検索エンジンマーケティング）・・・「Search Engine Marketing」の略語で、検索エンジンを活用したプロモーションの総称であり、SEO及びリスティング広告を含む概念であります。一般に、検索エンジンで特定のキーワードで検索した場合に、自社サイトが表示されるページが早いほど、同じページでも表示される順位が上位であるほど、ユーザーに対する露出度が高まり、検索エンジン経由で自社サイトを訪問するユーザーの数は増加します。

リスティング広告・・・キーワードごとに設置されている検索結果ページの広告スペース（下図の「リスティング広告」の部分）に、広告料を支払って自社サイトのテキスト広告（文字広告）を表示する形態の広告サービスであり、「検索連動型広告」とも言われます。現状、検索サイトでは「YAHOO! JAPAN」及び「Google」が圧倒的に多くのユーザーを獲得しており、その結果としてリスティング広告市場は「YAHOO! JAPAN」等の「スポンサードサーチ」（発売元：オーバーチュア株式会社）及び「Google」の「アドワーズ広告」（発売元：Google, Inc.）の寡占状態となっております。





各事業の内容は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### <Webコンサルティング事業>

##### (1) SEOコンサルティング

検索エンジンは、サイトの構造や記述内容のほか、当該サイトにリンクを貼っている他のサイトの人気度や数といった様々な要素を、アルゴリズムと言われる判定基準に従って評価し表示順位を決定しています。SEOは、このアルゴリズムを解析し、検索エンジンから少しでも高く評価されるよう要素ごとに有効な対策を講じようとする試みであります。

当社は、検索エンジンを活用してサイトへの集客や企業広告を行おうとする企業に対して、こうしたSEO活動を支援するコンサルティングサービスを行っております。

当社は、平成14年6月に当事業を開始し、これまでの事業経験を通じてSEO対策の方法論と実施体制の整備を推進してまいりました。当社のSEOコンサルティングは、クライアントが指定するキーワードごとに、当該サイトが予め定められた順位内に表示された場合に料金が発生する成功報酬型の料金体系を特徴としております。また、上位表示を維持するためには継続的なSEO対策が必要であることから、クライアントとの契約期間は6ヶ月以上の長期に及ぶケースが多くなっております。

##### (2) インターネット広告代理

###### ① リスティング広告

「スポンサードサーチ」及び「アドワーズ広告」は、[クリック単価×クリック回数]を基準に広告枠利用料を計算する方式を採用しており、検索サイトの閲覧者が検索サイト上に表示される当該広告主のテキスト広告をクリックした場合にのみ広告主の利用料が発生する仕組みとなっております。クリック単価は広告主の入札により決定され、基本的にクリック単価が高いほど広告スペースの上位に表示される仕組みとなっております。このため、リスティング広告は、バナー広告等の単純なインターネット広告と比較して運用管理に手間が掛かり、その巧拙がクライアントの費用対効果に大きく影響します。運用管理の主な要素には、キーワードの選定、入札価格の調整、広告原稿の作成などがあり、これらの運用管理業務は販売代理業者が代行するのが一般的です。

当社は、オーバチュア株式会社及びGoogle Inc.の販売代理店として、「スポンサードサーチ」及び「アドワーズ広告」を中心にリスティング広告サービスの提供を行っております。当事業において、当社は、[クリック単価×クリック回数]を基準に計算される利用料をクライアントから取得し（総額を売上計上しております）、この金額から一定料率の代理店手数料を控除した金額を広告枠利用料としてオーバチュア株式会社又はGoogle Inc.に支払っております。

リスティング広告は日本では平成14年にサービスが開始されておりますが、当社は、平成16年10月に、既に有力な事業者が多数存在する状況で当事業に参入し、SEOコンサルティングのクライアントを主要な顧客ターゲットとして事業を拡大してまいりました。リスティング広告の運用管理業務については、SEOと共通する事項や応用が可能なノウハウが多く、当社ではSEOの手法や実施体制を積極的に活用し独自性の高いサービスの提供に努めております。

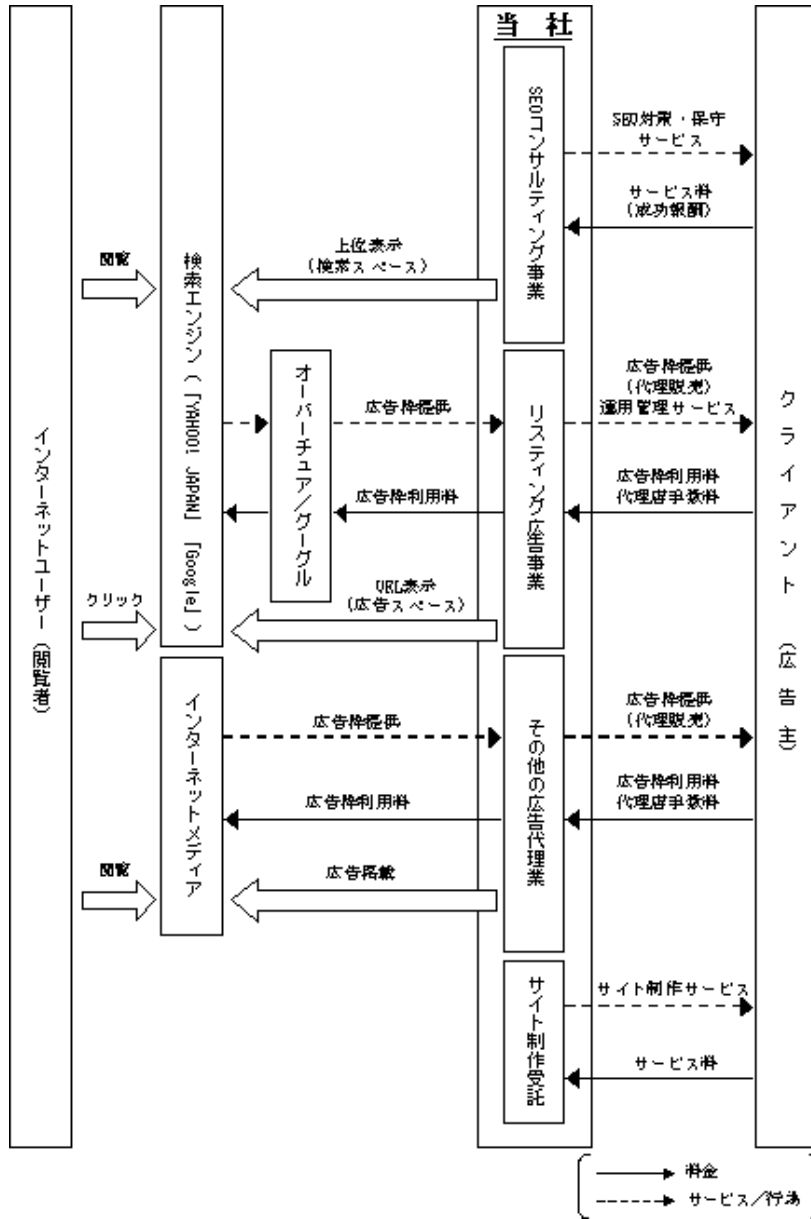
###### ② その他の広告

主にSEOコンサルティング及びリスティング広告のクライアントに対して、アフィリエイト広告、バナー広告等の各種インターネット広告サービスの販売代理業を行っております。クライアントの多様なニーズに応えるため、インターネット広告市場の動向を注視し、サービスラインナップの拡大に取り組んでおります。

(3) 付加サービス

当社は、SEMに関するトータルソリューションの提供を目指しており、クライアントの要望に応じて、サイト制作受託等の付加サービスの提供を行っております。

Webコンサルティング事業の事業系統図は次のとおりであります。



#### <インターネットメディア事業>

当社自らがインターネットメディアを開発し、運営する事業であります。当社は、SEMのノウハウを活用して、積極的に当事業の拡大に取り組んでおります。現状においては、広告枠の販売を目的とする情報サイト事業、インターネット通信販売（以下「EC」）事業、独自のアフィリエイトプログラム「アフィリエイトB」を提供するASP事業を進めております。また、これらの事業を促進する手段として、第三者が運営するサイトの買収も行っております。平成18年4月より平成19年7月末までに6件のサイトを買収し、当事業の業容の拡大を図っております。

#### ◆用語の説明◆

アフィリエイトプログラム・・・広告主及び提携サイトそれぞれのネットワークを構築し、また取引を仲介する情報システムを提供することにより、簡単且つ効果的にアフィリエイト広告取引を行える仕組みを実現したものです。こうしたアフィリエイトプログラムを提供する事業者はアフィリエイトサービスプロバイダー（以下「ASP」）と言われます。なお、ASPは、広告主から定額のシステム利用料及び成果報酬の一定割合を得るのが一般的です。

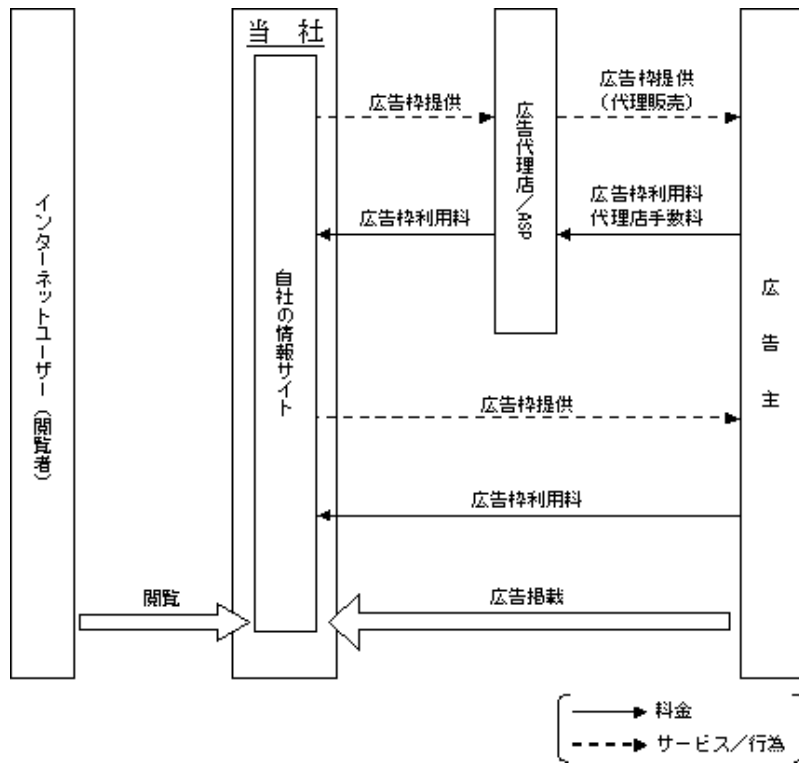
アフィリエイト（広告）・・・インターネット広告の一種で、「成果報酬型広告」とも言われます。広告主が、広告媒体となるサイト（以下「提携サイト」）にパナー広告やテキスト広告を表示させて提携サイトの閲覧者を自社サイトへ誘導し、自社サイトにおいて予め定められた成果（購買、資料請求、会員登録等）があった場合に、その成果量に応じて提携サイトに広告料を支払うという広告形態であります。アフィリエイト広告は、広告主にとっては成果に応じた広告料（以下「成果報酬」）を支払えばよいために費用対効果の管理を行いやすく、一方、提携サイトについては定額課金型の広告枠販売が困難な中小規模サイトに収益獲得の道を開くものであります。

(1) 情報サイト事業

金融、就職、不動産、教育、ホスティング、プロバイダー、外国為替などの様々な分野で情報を提供するサイトの開発、運営を行っております。当事業の収益は、当社の自社サイト上の広告枠の利用料であり、広告サービスの形態は、アフィリエイト広告の販売が中心となっております。

当事業の特長としましては、当社のSEMの手法や実施体制の活用により効果的且つ費用対効果の高いと考えられるプロモーションを行える点にあり、実際に、当社が運営する主要な情報サイトの多くは検索エンジンにおいて検索結果上位表示を達成・維持しており、広告収入の拡大に寄与しております。

情報サイト事業の事業系統図は次のとおりであります。



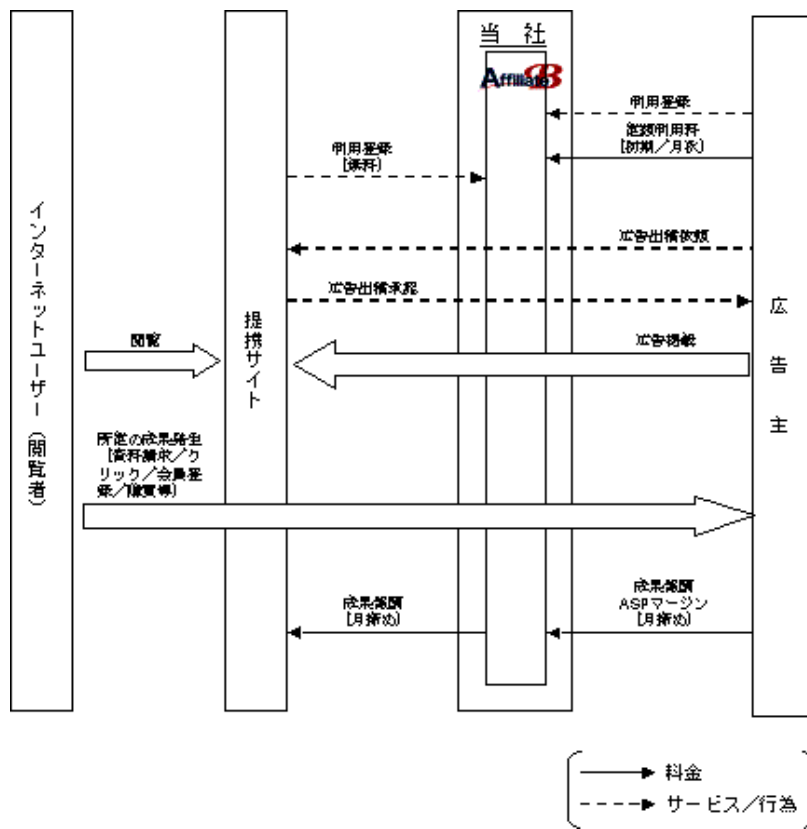
(2) EC事業

特定の分野に特化した各種ECサイトを開発、運営し、オンライン上で商品の通信販売を行っております。情報サイト事業と同様に、SEMの活用によるプロモーションを特長としております。当事業は、平成18年12月に株式会社タワーハウスより「e金庫本舗」（金庫等）及び「しまいコム」（物置、エクステリア等）を買収し、本格的に事業を開始しております。

(3) ASP事業

アフィリエイトプログラム「アフィリエイトB」をASPとして提供しております。「アフィリエイトB」は、一般的なASPシステムに当社のSEMノウハウを織り込んで自社開発したものであり、平成18年11月にサービスの提供を開始しております。当事業の売上は、定額利用料（契約時初期手数料及び月次利用料）及び成果報酬により構成されております。広告主サイト数の増加を図ることにより安定収入である定額利用料を積み上げつつ、これと並行して提携サイトの質及び量の充実を図ることにより、取引の活発化・成果報酬の増加に取り組んでおります。

ASP事業の事業系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャリアージュ	東京都渋谷区	20,000	インターネットメ ディア事業	100.0	役員の兼任 3名 インターネットサ イトの賃貸借取引

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
Webコンサルティング事業	84 (23)
インターネットメディア事業	37 (9)
全社 (共通)	13 (1)
合計	134 (33)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 臨時雇用者はパートタイマーであり、年間の平均人員を(外書)で記載しております。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
132 (33)	27.7	0.94	4,378,298

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 臨時雇用者はパートタイマーであり、年間の平均人員を(外書)で記載しております。  
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。なお、当社は賞与の支給を行っておりません。  
4. 従業員数が最近1年間に63名増加しておりますが、増加の理由は事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、引続き企業収益の改善と設備投資の増加が進むなか、個人消費の持ち直しも見られ、景気は回復基調をたどりました。

当社グループが事業を展開しているインターネット広告市場におきましては、インターネットの普及を背景に広告業界におけるインターネット広告の評価が向上し需要が拡大しつつあることや、ブロードバンド環境の整備に伴う広告表現の高度化・多様化などにより、市場は急速に拡大しております。「2006年 日本の広告費」（株式会社電通、平成19年2月）によると、インターネット広告市場の成長は続伸し、平成18年における総売上高は3,630億円（前年比129.3%）となり、媒体別構成比は6.0%に達しております。また、検索エンジンに関しましては、検索エンジンのサービスレベルの向上やインターネットユーザーの検索スキルの向上などにより、インターネットユーザーの主要なサイト選定手段として定着しており、これに伴って情報を発信する側・広告業界においても検索エンジンマーケティングに対するニーズが高まっております。

このような状況において、当社は、Webコンサルティング事業及びインターネットメディア事業の拡大を図るべく、積極的に事業を展開してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,142,555千円、経常利益は851,446千円、当期純利益は477,500千円となりました。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成しておりませんので、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① Webコンサルティング事業

当事業では、追い風の市場環境を市場開拓の好機ととらえ、販売員及びSEM対策スタッフの新規採用を積極的に行い、新規クライアントの開拓に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度における当事業の売上高は4,291,145千円となりました。

#### ② インターネットメディア事業

当事業では、前事業年度に引続き広告枠の販売を目的とする各種情報サイトの運営及び新規開設を行ったほか、ASP事業等新規事業の開発に取り組んでまいりました。平成18年11月には、自社開発システムによるASPサービス「アフィリエイトB」の営業を開始し、事業基盤の整備及び顧客開拓に取り組んでまいりました。また、平成18年4月より行っている第三者が運営するサイトの買収につきましては、新たに買収した大型ECサイト（「e金庫本舗」及び「しまいコム」）の営業を平成18年12月に開始し、業績に寄与しております。その結果、当連結会計年度における当事業の売上高は851,410千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、売上債権の増加、固定資産への投資など事業の拡大に伴う資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上、仕入債務の増加など資金の増加がこれを上回り、628,820千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は512,078千円となりました。これは主に、売上債権が499,247千円増加したものの、税金等調整前当期純利益839,246千円を計上し、仕入債務が247,288千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は301,917千円となりました。これは主に、保証金の差入れ70,092千円、新規サービスのシステム開発等に係る無形固定資産の取得による支出58,311千円、サイト買収に係る新規事業の取得による支出135,968千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は84,470千円となりました。これは、長期借入金の返済による減少129,470千円、短期借入金の増加45,000千円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、SEOコンサルティング、インターネット広告代理、各種インターネットメディアの運営等を行っておりますが、これら事業の性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の事業区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
Webコンサルティング事業（千円）：	4,291,145
SEOコンサルティング（千円）	1,138,730
リスティング広告（千円）	2,746,440
その他広告代理（千円）	278,969
付加サービス（千円）	127,005
インターネットメディア事業（千円）：	851,410
情報サイト事業（千円）	431,768
EC事業（千円）	300,995
ASP事業（千円）	118,646
合計（千円）	5,142,555

- (注) 1. 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、技術革新や顧客ニーズの変化が激しいインターネット関連業界においては、環境変化への適切な対応が当該事業者に通ずる最も重要な課題であるとの認識のもと、下記の事項を対処すべき課題として取組みを進めております。

#### (1) SEM手法及び実施体制の継続的な改良

当社の主力事業であるWebコンサルティング事業は、検索エンジンを活用したマーケティング活動を支援するものであり、頻繁に行われる表示順位判定基準（アルゴリズム）の変更、リスティング広告の入札決定方式の変更といった検索エンジンのシステム変更に対応してSEMの手法や実施体制を継続的且つ積極的に改良していくことが重要な課題であると認識しております。

また、当社では、SEMの実施体制について、分業化と業務のマニュアル化を推進し、経験の少ない人材でも早期に活用できる体制の構築に努めておりますが、今後も事業の拡大に応じてSEM対策スタッフの増加及び業務の合理化を継続的に行っていく必要があるものと認識しております。

#### (2) 人材の確保・育成

当社は、今後も事業を拡大していくうえで、必要な人材を十分に確保していくことが重要な課題であると認識しております。とりわけ、事業の多角化及び拡大に伴い、高い専門性を有する人材及び管理職者の獲得及び育成の必要性が一層大きくなっております。そのため、幅広い人材採用活動を行うほか、能力・実績主義の報酬体系の実施、教育研修制度の拡充、業務の合理化、外部ノウハウの活用などに積極的に取り組んでまいります。

#### (3) インターネットメディア事業の拡充

当社は、今後も継続的に事業を拡大していきたいと考えておりますが、そのためにはインターネットメディア事業の多様化と規模の拡大が重要な課題であると認識しております。具体的には、現在の当事業の中心である情報サイト事業の維持、拡大を図りつつ、EC事業、ASP事業等の新規事業に経営資源を集中し早期に一定の事業規模と市場地位を確立したいと考えております。また、これらの事業を促進する手段として、第三者が運営するサイトの買収や事業提携の取組みも推進する方針であります。

#### (4) Webコンサルティング事業におけるサービスラインナップの拡充

Webコンサルティング事業におきましては、SEOコンサルティング及びリスティング広告が売上のほとんどを占めており、この他にもインターネット広告を多数取扱っているものの現在のところ規模が小さく事業の柱とはなっておりません。今後も引き続きインターネット広告市場の動向を注視し、検索エンジン関連のマーケティングツールを中心に積極的にサービスラインナップの拡充を図っていく方針であります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開に関してリスク要因となりうる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスクを十分に認識したうえで、その回避及び損害が発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する記載は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) SEOコンサルティングについて

#### ① SEO対策体制について

当社の主力事業であるWebコンサルティング事業は、検索エンジンを活用したマーケティング活動を支援するものであり、頻繁に行われる表示順位判定基準（アルゴリズム）の変更、リスティング広告の入札決定方式の変更といった検索エンジンのシステム変更に対応することが重要な課題となっております。当社では、SEMの実施体制について、SEO対策における外部リンク設置業務やリスティング広告における運用管理業務等の単純作業を切り分け、これら業務のマニュアル化を推進することにより、経験の少ない人材でも早期に活用できる体制の構築に努めており、こうした特定の技術者に依存しない体制は、当社の事業拡大を支える重要な基盤になっているものと認識しております。しかしながら、今後も「YAHOO! JAPAN」や「Google」が実施する検索エンジンのシステム変更に対応することができる保証はなく、その対応が適切に実施されなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、SEOノウハウの社外流出もリスク要因として考えられます。当社のSEO対策体制については、ノウハウだけでなく自社サイト等のストックがより重要且つ不可欠な構成要素となっていることから、幹部人材の流出等があったとしても、直ちに当社の脅威となることはないものと認識しております。しかしながら、既に一定の事業基盤を有する競合他社に当社のノウハウが流出した場合など、当社の競争地位に悪影響を及ぼす事態も想定され、そうした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 検索エンジンの寡占状態について

当社のSEOコンサルティングは、「YAHOO! JAPAN」又は「Google」における検索結果の上位表示を目的としており、平成19年7月期におけるSEOコンサルティングの売上高に占める割合は、「YAHOO! JAPAN」を対象とするものが44.1%、「Google」を対象とするものが40.1%、初期手数料等両方の検索エンジンに係るものが15.8%となっております。これは、検索エンジンの利用が両社による寡占状態にあることにも起因しております。

今後、これらに代わる新たな検索サイトがユーザーを獲得することなども考えられ、そうした場合に適切な対応が実施されなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ SEOコンサルティングの料金体系について

当社のSEOコンサルティングは、クライアントのサイトが検索サイトにおいて予め定められた順位内に表示された場合のみ料金が発生する成功報酬型の料金体系を主体としております。このため、検索エンジンのアルゴリズム変更への対応が適切でなかった場合、あるいは競合他社の技術力が向上し当社の優位性が低下した場合、当社のクライアントのサイトの表示順位が当社が予期しない水準まで下落することも考えられ、そうした場合には当社が期待する成功報酬を得られないこととなるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ SEOコンサルティングの競合について

当社の中核事業であるSEOコンサルティングに関しましては、現状においては有力な事業者が少なく、優位な事業基盤を確立しているものと考えております。具体的には、過去の上位表示達成の実績、現状におけるSEO手法及び実施体制、SEO対策案件を多数擁していることは、当社が優位に事業を行ううえで重要な要因となっているものと認識しております。しかしながら、当社が、将来にわたってもこうした優位性を維持し、現状の地位を確保・継続できるという保証はなく、優れた競合事業者の登場等により当社の競争力が低下する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) リスティング広告について

① 特定取引先への高い依存度について

当社は、主要事業であるリスティング広告において、オーバーチュア株式会社及びGoogle Inc. が提供するリスティング広告サービスの販売代理業を両社と販売代理店契約を締結のうえ行っておりますが、平成19年7月期において両社のサービスに係る売上高が総売上高に占める割合は、オーバーチュア株式会社が35.0%、Google Inc. が19.1%と、依存度が高い状況にあります。これは、現状のリスティング広告市場が両社による寡占状態にあることにも起因しております。当社は、両社との販売代理店契約を継続する方針であり、現状、具体的な障害は存在しておりません。また、万一販売代理店契約が終了した場合においても、非代理店として両社のサービスを仕入れ、販売することは可能であります。しかしながら、両社の販売代理店戦略の変更等により、当社との契約について更新の拒絶や内容の改悪を求められる可能性もあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、両社との販売代理店契約の内容につきましては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」の項をご参照下さい。

② リスティング広告の競合について

リスティング広告市場は、大手企業をはじめ多数の事業者が参入し競争が激しい状況にあります。当社は、既に現状に近い競合状態が形成されていた平成16年10月にリスティング広告市場に参入し、SEOコンサルティングの手法や実施体制を活用した運用管理サービスの提供に努め、事業を拡大してまいりました。しかしながら、業界環境の変化によりリスティング広告市場が縮小に転じた場合や、競合事業者のサービス改善や一層の競争激化に伴い、当社の優位性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネットメディア事業について

① 事業開発の状況について

当社は、今後においても、インターネットメディア事業の多様化と規模の拡大を推進することを方針としております。具体的には、現在の事業の中心である情報サイト事業の維持、拡大を図りつつ、EC事業、ASP事業等の新規事業に経営資源を集中し早期に一定の事業規模と市場地位を確立したいと考えており、これらの事業を促進する手段として、第三者が運営するサイトの買収や事業提携の取組みも推進する方針であります。

当社としては、今後も積極的に当該事業の拡大に取り組んでまいりますが、システム投資や買収に伴う資金負担、広告宣伝費等の支出が発生し、収益性が向上しない可能性があるほか、新規事業であるため予測とは異なる事態が生じ投資を回収できない可能性もあり、インターネットメディア事業の展開が計画どおりに進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② インターネットメディア事業の競合について

インターネットメディア事業につきましては、市場には多種多様なサイトが存在し、ビジネスモデルや広告サービスの開発・進化が活発になされ、多面的な競争が繰り広げられております。当社は、Webコンサルティング事業におけるSEMの手法や実施体制の活用による自社サイトへの集客力を強みとして事業の拡大を図っており、また一方ではASP等の新たなビジネスモデルの確立に取り組んでおります。しかしながら、当社のSEMの手法や実施体制が陳腐化するなどして自社サイトへの集客力を失った場合や、競合事業者のサービス改善やより付加価値の高いサイト・ビジネスモデルの出現等により、当社の競争力が低下する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他当社の事業体制について

① 特定事業への高い依存度について

当社では、Webコンサルティング事業においてSEOコンサルティング及びリスティング広告が売上のほとんどを占めており、全体の売上に占める割合も平成19年7月期で75.6%と高くなっております。インターネット広告については、リスティング広告以外にも多数取り扱っておりますが、現在のところ規模が小さく事業の柱とはなっており、さらに、インターネットメディア事業も積極的に拡大しておりますが、収益に大きく貢献するには至っておりません。従いまして、SEOコンサルティング及びリスティング広告を中心としたWebコンサルティング事業の成長に何らかの問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 広告主、広告内容及び媒体の審査体制について

当社は、反社会勢力、法令及び公序良俗に反する不良事業者との関係を厳に排除する方針であり、自社サイトに広告を掲載する広告主及び広告内容、並びに自社サイトにリンクを設置する他のサイト（以下「リンク先」）について、業界団体であるインターネット広告推進協議会が定める基準のほか、独自の選定基準を定め、事前に審査する体制をとっております。したがって、選定基準に抵触する広告主、広告内容、リンク先との関係が生じる可能性は低く、現状問題は生じておりませんが、今後発生する可能性は皆無とは言えず、万一発生した場合には、当社の社会的信頼性の著しい低下を招く可能性もあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ システムトラブルについて

当社は、リスティング広告及び自社サイトの広告サービスの提供をインターネット環境において行っております。そのため、当社はサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等を回避するために必要と思われる対策をとっております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、停電など予期せぬ重大な事象の発生により、あるいは、常に新たなコンピューターウイルスが生み出されその対策には一定の時間を要することからその間に感染する危険性があること、ハッカーによって新しいバグが発見され常に攻撃される危険性があることなどから、当社の設備又はネットワークに障害が生じる可能性があります。そうした場合には、一定期間サービスの停止を余儀なくされる可能性があり、また、サービスの停止等に伴う信用の低下が営業活動に支障を及ぼすことも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外部環境について

① 技術革新について

インターネット関連分野における技術革新は著しく、現在利用している技術や業界標準が急激に変化することも予想され、また技術革新に伴う顧客ニーズの変化、それに対応したビジネスモデルやサービスの開発・進化が活発に行われております。具体的には、検索エンジンを活用したマーケティング活動やリスティング広告に変わる新たなマーケティングツールが急速に普及する可能性、あるいは、全く想定外の範囲外にある技術革新や当社が提供するサービス等を必要としない何らかのビジネスモデルの成立等により、現在の業態でのビジネス展開が縮小ないし成立しなくなる可能性等が挙げられます。当社では、そうした事態に対処するため、常に業界動向を注視し迅速且つ適切な対応をしていく方針ですが、そのために追加的支出が発生することや、また適切な対応がなされなかった場合には当社の競争力が低下することも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② インターネット広告市場の動向について

インターネット広告市場は急速に拡大しておりますが、今後急激な景気の悪化があった場合、バブル経済崩壊後に企業のリストラクチャリングの推進に伴って広告需要が減退したのと同様の事態が起こる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ インターネットを巡る法的規制について

当社のインターネットメディア事業は、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」の適用のほか、EC事業において「特定商取引法に関する法律」の適用を受けております。現状においては、当該法律による規制の影響は軽微であると認識しており、このほかに当社の事業を直接規制するインターネット関連の法的規制はありませんが、今後インターネットの普及とともに新しい法律や自主ルールが整備される可能性が高く、当社の事業が何らかの制約を受けることとなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営体制に関するリスク

① 社歴が浅いことについて

当社は平成13年1月に設立された社歴の浅い会社であり、また、主要事業の開始時期についても、SEOコンサルティングは平成14年6月、リスティング広告は平成16年10月、インターネットメディア事業も同様にいずれも業歴が浅いことから、過年度の財政状態及び経営成績だけでは、今後の当社の業績や成長性を判断する材料としては不十分な面があります。

② 個人情報等の管理について

当社は、自社サイトの運営において会員等の個人情報（氏名、メールアドレス、住所等）を取得しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。当社では、こうした個人情報及びクライアントの企業情報等の管理について、法令を遵守し、アクセス権限設定、従業員の行動管理等、情報の取扱いには細心の注意を払い、最大限の取組みを行っておりますが、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出が発生した場合には、当社に対して損害賠償請求がなされ、また訴追等により、社会的信用を失う可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の確保について

当社では、今後も事業を拡大していくうえで、必要な人材を十分に確保していくことが重要な課題となっており、人材の獲得、育成、活用に努めております。しかし、こうした活動が計画どおりに進まなかった場合、また幹部人材の離脱や当社の予想を上回る数の人材の社外流出があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である芳賀麻奈穂は、当社設立以来の事業の推進者であり、経営方針や戦略の決定、業務においてはSEM手法の開発や営業など多方面にわたって重要な役割を果たしております。当社では、過度に同氏へ依存することのないよう、経営管理体制を整備し、各業務においてはノウハウの移転と分業体制の整備に努めております。しかしながら、当面の間は同氏への依存度が高い状況で推移することが見込まれ、そうした状況において同氏が何らかの理由により当社の職務を遂行できなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他

① 知的財産権について

当社は、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に注意を払って事業活動を行っておりますが、現在のインターネット関連分野における技術の進歩の早期化、グローバル化により、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。現在までにおいて、当社の認識する限り、当社が第三者の知的財産権を侵害したこと、及び侵害を理由とした損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後当社の調査・確認漏れ、不測の事態が生じる等により、第三者の知的財産権に抵触する等の理由から、損害賠償請求や使用差止請求等を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟の可能性について

当社は現在において、訴訟を提起されている事実はありませんが、システムの障害や重大な人為的ミス等の予期せぬトラブルが発生した場合、また、取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される場合があります。なお、損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社の業績及び財政状態並びに社会的信用に影響を与える恐れがあります。

③ 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、今後におきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移をみながら、利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、当社の事業が計画どおりに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には、配当の実施を行えない可能性があります。

④ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に対して付与しております。

平成19年7月末現在における新株予約権による潜在株式数は1,350株であり、発行済株式総数25,520株の5.3%に相当いたします。また、今後におきましても、役員及び従業員へのモチベーション向上と優秀な人材の確保を目的としてストック・オプションによる新株予約権発行を検討しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

なお、当該新株予約権の状況及び内容につきましては、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の項をご参照下さい。



## 5【経営上の重要な契約等】

リスティング広告の販売代理店契約

Webコンサルティング事業のうち、リスティング広告事業を行うにあたり、以下の販売代理店契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社フルスピード	オーバーチュア株式会社	日本	スポンサード・サーチ・サービス (スポンサードサーチ)	販売代理店契約 (注)	平成19年3月1日から平成20年2月29日まで。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに延長拒絶又は変更の申入れがない限り1年間自動延長され、その後も同様とする。
株式会社フルスピード	Google, Inc.	米国	AdWords Program (アドワーズ広告)	販売代理店契約	平成16年10月18日から無期限継続。

(注) 平成19年5月15日に締結した覚書により契約の内容を変更し、当社は推奨認定代理店に昇格しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当社は、平成18年8月1日に、連結子会社株式会社キャリアージュを設立しております。そのため、前事業年度（平成18年7月期）においては連結財務諸表を作成しておりません。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要になる事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産の部

当連結会計年度末における資産の合計は、2,059,417千円となりました。これは主に、事業拡大に伴う売上債権の増加、現金及び預金の増加、サイト買収等に係る新規事業の取得による無形固定資産の増加によるものです。

#### ② 負債の部

当連結会計年度末における負債の合計は、事業拡大に伴う仕入債務の増加等により、930,390千円となりました。

#### ③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産の合計は、利益剰余金の増加により、1,129,027千円となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高は、5,142,555千円となり、大幅な増収となりました。インターネット広告市場が拡大し、またSEMに対するニーズが高まるなか、いずれの事業・サービスについても売上が順調に伸長しております。

事業区分	当連結会計年度	
	金額（千円）	構成比（％）
Webコンサルティング事業：	4,291,145	83.4
SEOコンサルティング	1,138,730	22.1
リスティング広告	2,746,440	53.4
その他広告代理	278,969	5.4
付加サービス	127,005	2.5
インターネットメディア事業：	851,410	16.6
情報サイト事業	431,768	8.4
EC事業	300,995	5.9
ASP事業	118,646	2.3
合計	5,142,555	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ② 売上総利益

売上総利益は、1,755,076千円となりました。これは、売上高の増加によるものでありますが、売上総利益率は、当社の他のサービスと比較して利益率の低いリスティング広告の売上構成割合が上昇したことにより、34.1%となりました。

#### ③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、915,294千円となりました。これは主に、事業の拡大に対応した人件費の増加及び固定資産の増加に伴う減価償却費の増加によるものであります。

④経常利益

販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益の増加がこれを上回り、経常利益は、851,446千円となりました。売上高経常利益率は、16.5%となりました。

⑤当期純利益

当期純利益は、課税所得の増加により法人税等が増加しましたが、経常利益の増加により、477,500千円となりました。売上高当期純利益率は、9.3%となりました。

なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は263,114千円となりました。その主な内容は、本社分室内装工事及びソフトウェア、他社サイトの取得に係るものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成19年7月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具及 び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	のれん (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	インターネット メディア事業	内装工事・OA機 器・ソフトウェ ア等	9,677	10,439	57,080	147,080	224,277	62
本社分室 (東京都渋谷区)	Webコンサルテ ィング事業、イン ターネットメデ ィア事業	内装工事・OA機 器等	9,445	4,391	—	—	13,837	65
大阪事業所 (大阪市中央区)	Webコンサルテ ィング事業、イン ターネットメデ ィア事業	内装工事・OA機 器等	419	605	—	—	1,025	5

(注) 建物は、パーテーション等の建物附属設備であります。

主な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (面積)	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	建物 (551.96㎡)	62	54,094

##### (2) 子会社

平成19年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
				建物 (千円)	工具器具及 び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
㈱キャリア ージュ	本社 (東京都渋谷 区)	インターネ ットメデ ィア事業	内装工 事・OA機器 等	487	304	80	872	2

(注) 建物は、パーテーション等の建物附属設備であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成19年7月31日現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。なお、以下には現時点において具体的な計画があるもののみを記載しておりますが、このほかにも新規事業開発に係るソフトウェアやサイト買収への投資、事務所拡張のための賃貸不動産への投資等を行う可能性があります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月 (予定)	完成年月 (予定)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
株式会社フル スピード	本社分室 (東京都渋谷区)	Webコンサルティング事業、インターネットメディア事業	建物附属 設備・敷金 (注) 1	63,304	—	自己資金及び増資資金	平成19年9月	平成19年10月
株式会社フル スピード	本社 (東京都渋谷区)	Webコンサルティング事業、インターネットメディア事業	ソフトウェア開発 (注) 2	97,105	—	自己資金及び増資資金	平成19年8月	平成21年7月

(注) 1. 本社分室の増床 (床面積299.8㎡) を予定しております。

2. Webコンサルティング事業に係るSEO対策用サイト等、インターネットメディア事業に係るASP事業システム等、複数の案件の開発を段階的に実施していく計画であります。

#### (2) 重要な改修、売却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000
計	40,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,520	27,520	東京証券取引所 (マザーズ) (注)	—
計	25,520	27,520	—	—

(注) 当社株式は平成19年8月2日付で、東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
(平成18年3月6日臨時株主総会決議により平成18年3月27日発行)

区分	事業年度末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	523 (注) 1	523 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,046 (注) 1、4	1,046 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,500 (注) 2、4	78,500 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,500 資本組入額 39,250 (注) 4	発行価格 78,500 資本組入額 39,250 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
  - (1) 新株予約権の行使の条件
    - ① 権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合及び当社の取締役会が別途承認した場合にはこの限りではない。
    - ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
    - ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
    - ④ その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」による。
  - (2) 新株予約権の消却  
新株予約権の割当を受けた者が、(1)に定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、本新株予約権を無償で消却することができる。
4. 平成19年2月14日開催の取締役会決議により、平成19年3月4日付をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。



- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
(平成18年7月3日臨時株主総会決議により平成18年7月28日発行)

区分	事業年度末現在 (平成19年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年9月30日)
新株予約権の数(個)	152 (注) 1	150 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	304 (注) 1、4	300 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注) 2、4	150,000 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成27年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000 (注) 4	発行価格 150,000 資本組入額 75,000 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合及び当社の取締役会が別途承認した場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ④ その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権割当契約書」による。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権の割当を受けた者が、(1)に定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、本新株予約権を無償で消却することができる。

4. 平成19年2月14日開催の取締役会決議により、平成19年3月4日付をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年12月15日 (注) 1	128	200	6,400	10,000	—	—
平成16年12月15日 (注) 2	9,800	10,000	—	10,000	—	—
平成17年1月31日 (注) 3	700	10,700	7,000	17,000	—	—
平成17年5月13日 (注) 4	800	11,500	12,000	29,000	—	—
平成17年9月30日 (注) 5	640	12,140	50,240	79,240	50,240	50,240
平成18年3月27日 (注) 6	50	12,190	3,925	83,165	3,925	54,165
平成18年7月28日 (注) 7	570	12,760	85,500	168,665	85,500	139,665
平成19年3月4日 (注) 8	12,760	25,520	—	168,665	—	139,665

- (注) 1. 有限会社からの組織変更により出資9口に対して株式16株割当  
発行価格50,000円 資本組入額50,000円  
割当先：芳賀麻奈穂
2. 普通株式1株を普通株式50株に株式分割しております。
3. 有償第三者割当 発行価格10,000円 資本組入額10,000円  
割当先：坂本剛、芳賀麻奈穂、増田雄二、今村信一郎、他3名
4. 有償第三者割当 発行価格15,000円 資本組入額15,000円  
割当先：芳賀麻奈穂、辻準、今村信一郎、坂本剛、他8名
5. 有償第三者割当 発行価格157,000円 資本組入額78,500円  
割当先：ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、ジャフコV1  
マスター投資事業有限責任組合、ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組  
合
6. 有償第三者割当 発行価格157,000円 資本組入額78,500円  
割当先：奥窪二郎、他2名
7. 有償第三者割当 発行価格300,000円 資本組入額150,000円  
主な割当先：三菱商事株式会社、MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合、SBIビービー・メ  
ディア投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合、あおぞらイン  
ベストメント2号投資事業有限責任組合
8. 普通株式1株を普通株式2株に株式分割しております。
9. 決算日後、平成19年8月1日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式2,000株（発行価格472,770  
円、資本組入額236,385円）発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ472,770千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年7月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	22	—	—	19	41	—
所有株式数(株)	—	—	—	2,550	—	—	22,970	25,520	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	10.0	—	—	90.0	100.0	—

## (6) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
芳賀 麻奈穂	東京都渋谷区	20,610	80.76
坂本 剛	東京都世田谷区	700	2.74
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	660	2.59
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	396	1.55
ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	268	1.05
増田 雄二	東京都品川区	200	0.78
溝口 耕作	東京都江東区	200	0.78
今村 信一郎	東京都港区	200	0.78
ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	176	0.69
辻 準	東京都文京区	150	0.59
寺村 裕光	埼玉県和光市	150	0.59
青谷 主税	神奈川県川崎市高津区	150	0.59
計	—	23,860	93.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,520	25,520	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	25,520	—	—
総株主の議決権	—	25,520	—

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記臨時株主総会で決議されたものであります。

①旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定に基づくものは次のとおりであります。

(平成18年3月6日開催臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、従業員及び社外協力者 計36名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失したものは含めておりません。

2. 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくものは次のとおりであります。

(平成18年7月3日開催臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 計54名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失したものは含めておりません。

2. 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、今後におきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移をみながら、利益配当を行っていく方針であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり3,500円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.4%となりました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月30日 定時株主総会決議	89	3,500

なお、当社は、平成19年10月30日開催の定時株主総会において会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成19年8月2日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	芳賀 麻奈穂	昭和50年10月6日生	平成13年1月 有限会社エクシス設立 代表取締役就任 平成14年12月 株式会社セル設立 代表取締役就任 平成15年12月 有限会社エクシス (現当社) を株式会社へ組織変更 代表取締役就任 (現任) 平成17年1月 株式会社ウェブマーケティングジャパン 代表取締役就任 平成18年8月 株式会社キャリアージュ設立 取締役就任 (現任)	(注) 2	19,860
取締役	コンサルティング事業部長	辻 準	昭和50年10月31日生	平成10年4月 名古屋製酪株式会社入社 平成12年7月 バリューコマース株式会社入社 平成13年8月 株式会社ネットマイル入社 平成16年1月 株式会社サイバー・コミュニケーションズ入社 平成17年5月 当社入社 平成18年9月 コンサルティング事業部長 (現任) 平成18年10月 取締役就任 (現任)	(注) 2	120
取締役	SEM本部長	今村 信一郎	昭和55年8月29日生	平成16年2月 当社入社 平成18年2月 Webコンサルティング事業部長就任 平成18年8月 株式会社キャリアージュ設立 代表取締役就任 (現任) 平成19年8月 当社SEM本部長就任 (現任) 平成19年10月 取締役就任 (現任)	(注) 2	200
取締役	—	石坂 茂	昭和46年9月6日生	平成7年4月 株式会社日本興業銀行入社 平成12年5月 株式会社アイシーピー入社 平成13年1月 株式会社プライダルネット 代表取締役就任 平成18年2月 株式会社アイビージェー設立 代表取締役就任 平成18年10月 当社監査役就任 平成19年10月 取締役就任 (現任)	(注) 2	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	—	平井 秀忠	昭和17年1月10日生	平成8年2月 日製産業株式会社(現 株式会社日立ハイテクノロジー) 監査室部長 平成8年6月 日製エンジニアリング株式会社(現 株式会社日立ハイテクトレーディング) 取締役総務部長就任 平成13年7月 トッキ株式会社入社 財務経理部長 平成13年9月 同社取締役財務経理部長就任 平成14年9月 同社常勤監査役就任 平成18年11月 当社常勤監査役就任(現任) 平成19年2月 株式会社キャリアージュ 監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	—	若色 和夫	昭和20年2月16日生	平成12年6月 ソシエテ・ジェネラル証券会社入社 統括本部長 平成14年11月 セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社 常勤監査役就任(現任) 平成15年3月 SCJ債権回収株式会社 常勤監査役就任(現任) 平成15年3月 SCJインベストメント・マネジメント株式会社 監査役就任(現任) 平成18年2月 J-Star株式会社 監査役就任(現任) 平成18年7月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	—	渡邊 昌治	昭和16年10月17日生	昭和62年6月 新日本製鐵株式会社エンジニアリング事業本部機械・プラント事業部調整部次長 平成5年6月 日鉄化工機株式会社(現月島環境エンジニアリング株式会社) 取締役社長室長 平成9年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社相談役 平成17年6月 不動建設株式会社(現株式会社不動テトラ) 常勤監査役 平成19年6月 同社補欠監査役(現任) 平成19年10月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						20,180

- (注) 1. 監査役平井秀忠、若色和夫及び渡邊昌治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充たしております。
2. 平成19年10月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度に係る平成20年10月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
3. 平成19年3月開催の臨時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成22年10月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
4. 平成19年10月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成23年10月開催予定の定時株主総会終結時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

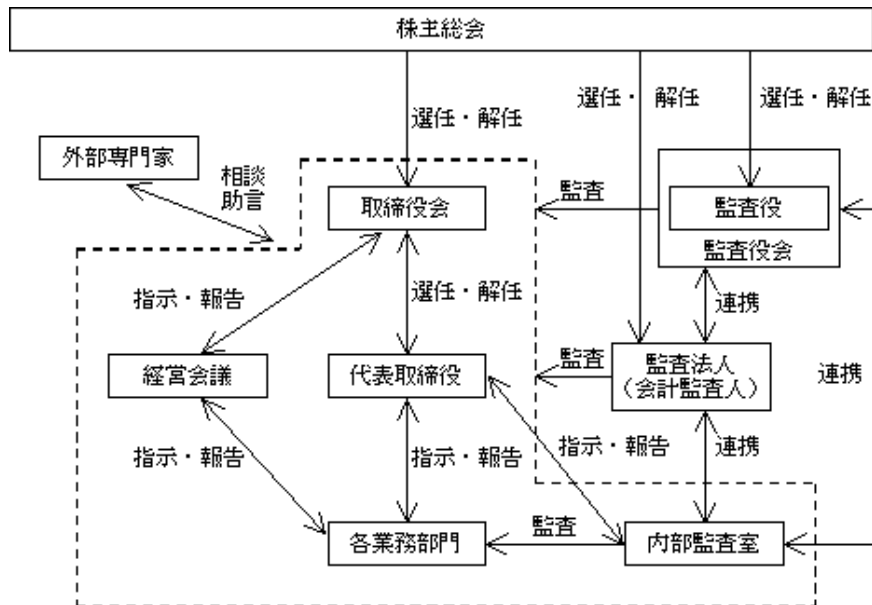
＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応できる経営体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題であると認識しております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者に対する経営情報の適時開示を通じて透明性のある経営を行っていく所存であります。

＜コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況＞

(1) 会社の機関等の状況及び内部統制システムの整備状況等

当社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



### ① 経営管理体制

当社取締役会は、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営の合理性と経営判断の迅速化を図ると同時に、監査役が出席することにより取締役の職務執行状況の監視体制を強化しております。

また、経営判断の迅速化と、取締役相互の業務執行に係る意思疎通及び監視を促進するため、取締役会の機能の一部を代行する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、常勤取締役により構成され、原則として毎週1回開催し、取締役会で決定した基本方針に基づく、より具体的な事業に関する報告、立案、討議等も行ってまいります。経営会議には常勤監査役が出席し、業務の執行状況を監視しております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、当社は取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。

### ② 監査役監査

当社は、監査役及び監査役会を設置しております。監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名により構成され、常勤監査役を中心に各監査役が連携・分担して業務監査及び会計監査を実施しております。監査役は、取締役会への出席（常勤監査役は経営会議へも出席）、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて、取締役の業務を十分に監視できる体制となっております。

また、監査法人及び内部監査室との連携により、監査役監査の効率化、合理化を図り、その機能の強化に努めてまいります。

③ 内部監査

当社は、平成18年5月より、社内業務監査の強化を図るために、内部監査室（1名）を設置し、内部監査を実施しております。具体的には、年間の実施計画に基づいて各業務部門の内部監査を行い、その結果を社長に報告したうえで、改善事項が検出された場合、当該業務部門に対して具体的な改善を求め且つ改善状況の監視を行っております。

また、監査役及び監査法人との連携により、内部監査業務の効率化、合理化をはかり、その機能の強化に努めております。

④ 監査法人

当社は、証券取引法に基づく監査について、あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。また、平成19年3月30日開催の臨時株主総会において、会計監査人設置会社への組織変更（定款一部変更）が決定され、あずさ監査法人が会計監査人に選任されております。

⑤ 外部専門家

法的判断及びコンプライアンスに係る重要事項について、顧問弁護士、顧問弁理士、顧問社会保険労務士その他の外部専門家に相談し、慎重な検討を行っております。

⑥ 内部統制システムの整備状況

内部監査機能については、当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行う部門としては代表取締役による直接の指示のもと、内部監査室がその任に当たり、監査結果は直接代表取締役に文書で報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより内部統制システムを強固なものに改善し、内部監査の実効性を担保しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

事業活動において生じる重要なリスクについて、関連部署と管理部においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部専門家に相談したうえで、取締役会又は経営会議において審議し対応策を決定しております。

また、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するため、公益通報者保護規程を定め、従業員等からの問題提起を直接吸上げて速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

(3) 役員報酬の内容

平成19年7月期において取締役及び監査役に支払った報酬は次のとおりであります。

取締役に支払った報酬	82,474千円
監査役に支払った報酬	12,800千円
（うち、社外監査役に支払った報酬	9,050千円）

(4) 監査報酬の内容

平成19年7月期における監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	一千円

(5) 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役を選任しておりません。

また、当社の監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充たしております。当社は、非常勤監査役の石坂茂氏が経営する株式会社ブライダルネットに対してSEOコンサルティングの提供及びリスティング広告の販売を行っておりますが、これら取引の条件については当社の通常取引条件に基づき決定しております。このほかに当社と監査役との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(6) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
高山 勉	あずさ監査法人	－ (注)
山口 直志	あずさ監査法人	－ (注)

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、前事業年度（平成17年8月1日から平成18年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 前連結会計年度（平成17年8月1日から平成18年7月31日まで）は、連結財務諸表を作成していないため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年8月1日から平成18年7月31日まで）の財務諸表について、並びに、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年6月28日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成19年7月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			628,820	
2. 売掛金			888,650	
3. たな卸資産			15,778	
4. 未収入金			54,522	
5. 前払費用			44,023	
6. 繰延税金資産			29,767	
7. その他			2,672	
貸倒引当金			△14,876	
流動資産合計			1,649,361	80.1
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物		28,325		
減価償却累計額		7,956	20,369	
(2) 工具器具及び備品		28,696		
減価償却累計額		9,552	19,144	
有形固定資産合計			39,513	1.9
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			57,160	
(2) ソフトウェア仮勘定			18,734	
(3) のれん			147,080	
(4) その他			52	
無形固定資産合計			223,026	10.8
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			19,400	
(2) 破産更生債権等			7,507	
(3) 繰延税金資産			5,531	
(4) 差入保証金			120,005	
(5) その他			10	
貸倒引当金			△4,938	
投資その他の資産合計			147,515	7.2
固定資産合計			410,056	19.9
資産合計			2,059,417	100.0

		当連結会計年度 (平成19年7月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			399,658	
2. 短期借入金	※1		45,000	
3. 未払金			80,080	
4. 未払法人税等			314,413	
5. 未払消費税等			77,534	
6. その他			13,703	
流動負債合計			930,390	45.2
負債合計			930,390	45.2
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			168,665	
2. 資本剰余金			139,665	
3. 利益剰余金			813,194	
株主資本合計			1,121,524	54.4
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			7,502	
評価・換算差額等合計			7,502	0.4
純資産合計			1,129,027	54.8
負債純資産合計			2,059,417	100.0



②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月 31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			5,142,555	100.0
II 売上原価			3,387,479	65.9
売上総利益			1,755,076	34.1
III 販売費及び一般管理費				
1. 役員報酬		103,806		
2. 給料手当		310,793		
3. 採用教育費		69,709		
4. 地代家賃		86,793		
5. 貸倒引当金繰入額		16,867		
6. 貸倒損失		1,804		
7. その他		325,519	915,294	17.8
営業利益			839,781	16.3
IV 営業外収益				
1. 事業売却益		32,000		
2. その他		623	32,623	0.6
V 営業外費用				
1. 支払利息		2,896		
2. 支払手数料		2,394		
3. 上場関連費用		15,002		
4. 創立費		595		
5. その他		70	20,958	0.4
経常利益			851,446	16.5
VI 特別損失				
1. 減損損失	※ 1	12,200	12,200	0.2
税金等調整前当期純利益			839,246	16.3
法人税、住民税及び事業税		384,737		
法人税等調整額		△22,990	361,746	7.0
当期純利益			477,500	9.3

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

	株主資本				評価・換算差額等合計		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年8月1日 残高 (千円)	168,665	139,665	335,693	644,023	—	—	644,023
連結会計年度中の変動額							
当期純利益			477,500	477,500			477,500
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					7,502	7,502	7,502
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	477,500	477,500	7,502	7,502	485,003
平成19年7月31日 残高 (千円)	168,665	139,665	813,194	1,121,524	7,502	7,502	1,129,027

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月 31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益		839,246
減価償却費		58,622
貸倒引当金の減少額		△373
減損損失		12,200
受取利息及び受取配当金		△310
支払利息		2,896
事業売却益		△32,000
売上債権の増加額		△499,247
たな卸資産の増加額		△8,934
仕入債務の増加額		247,288
未払消費税等の増加額		42,767
その他		48,990
小計		711,146
利息及び配当金の受取額		310
利息の支払額		△2,796
法人税等の支払額		△196,582
営業活動によるキャッシュ・フロー		512,078
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出		△33,002
無形固定資産の取得による支出		△58,311
新規事業の取得による支出	※ 2	△135,968
投資有価証券の取得による支出		△5,000
保証金の差入による支出		△70,092
保証金の返金による収入		457
投資活動によるキャッシュ・フロー		△301,917

当連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		45,000
長期借入金の返済による支出		△129,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		△84,470
IV 現金及び現金同等物の増加額		125,691
V 現金及び現金同等物の期首残高		483,129
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		20,000
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	628,820

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。                      連結子会社の数 1社                      連結子会社の名称                      株式会社キャリアージュ</p> <p>株式会社キャリアージュは当連結会計年度に設立し新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他有価証券                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①時価のあるもの                                     <p>連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> </li> <li>②時価のないもの                                     <p>移動平均法による原価法によっております。</p> </li> </ul> </li> </ul> <p>たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品                             <p>移動平均法による原価法によっております。</p> </li> <li>・仕掛品                             <p>個別法による原価法によっております。</p> </li> </ul>

項目	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～15年 工具器具及び備品 3年～5年</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。</p> <p>なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲</p>	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

重要な会計方針の変更

当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。
(固定資産の減価償却方法の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年7月31日)	
※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	45,000千円
差引額	655,000千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度  
(自 平成18年8月1日  
至 平成19年7月31日)

- ※1 (1) 減損損失を認識した資産
- (a) インターネットメディア事業  
用途 モバイルサイト  
種類 ソフトウェア  
場所 本社(東京都渋谷区)
- (2) 減損損失の認識に至った経緯  
当該資産につき、当連結会計年度において主  
なサービス提供が終了し、当連結会計年度末に  
おいて将来の使用が見込まれないため、帳簿価  
額全額を減額いたしました。
- (3) 減損損失の内訳  
(a) インターネットメディア事業  
ソフトウェア 12,200千円
- (4) グルーピングの方針  
当社グループは、事業資産については管理会  
計上の区分ごとに、将来の用途が定まっていな  
い遊休資産については個別資産ごとにグルーピ  
ングしております。



(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

(1) 発行済株式数の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,760	12,760	—	25,520
合計	12,760	12,760	—	25,520

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,760株は、平成19年3月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことによる増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年第1回新株予約権(注)2、3、4	普通株式	533	525	12	1,046	—
	平成18年第2回新株予約権(注)2、3、4	普通株式	165	156	17	304	—
	合計	—	698	681	29	1,350	—

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたと仮定した場合における株式数を記載しております。  
2. 当連結会計年度の増加は、株式分割に伴うものであります。  
3. 当連結会計年度の減少は、退職により権利を喪失したものであります。  
4. 新株予約権を行使することができる期間は、到来しておりません。

(4) 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 定時株主総会	普通株式	89,320	利益剰余金	3,500	平成19年7月31日	平成19年10月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金残高	628,820千円
現金及び現金同等物残高	628,820千円
※2 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内 訳	
流動資産	2,205千円
固定資産	141,700千円
資産計	143,906千円
流動負債	704千円
負債計	704千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	当連結会計年度末 (平成19年7月31日)		
	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
1. 株式	1,750	14,400	12,650
合計	1,750	14,400	12,650

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	当連結会計年度末 (平成19年7月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
1. その他有価証券	
非上場株式	5,000

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 44名	当社の従業員 66名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,070株	普通株式 330株
付与日	平成18年3月27日	平成18年7月28日
権利確定条件	付与日(平成18年3月27日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合及び当社の取締役会が別途承認した場合はこの限りではない。	付与日(平成18年7月28日)以降、権利確定日(平成20年8月1日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合及び当社の取締役会が別途承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成18年3月27日 至 平成20年4月1日	自 平成18年7月28日 至 平成20年8月1日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年7月31日	自 平成20年8月1日 至 平成27年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	533	165
付与	525	156
失効	12	17
権利確定	—	—
未確定残	1,046	304
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 当連結会計年度の付与は、株式分割に伴うものであります。

②単価情報

		平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	78,500	150,000
行使時平均株価	(円)	—	—
公正な評価単価(付与日)	(円)	—	0

(注) 権利行使価格は、平成19年3月4日の分割後の価格で記載しております。株式分割前の付与時の権利行使価格は、次のとおりであります。

平成18年第1回新株予約権によるストック・オプション 157,000円

平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション 300,000円

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
①流動資産	
未払事業税	23,130千円
貸倒引当金繰入超過額	5,863千円
その他	773千円
計	29,767千円
②固定資産	
減価償却費超過額	4,018千円
貸倒引当金繰入超過額	1,527千円
減損損失否認	4,964千円
その他	168千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△5,147千円
計	5,531千円
繰延税金資産合計	35,299千円
(繰延税金負債)	
①固定負債	
その他有価証券評価差額金	△5,147千円
繰延税金資産(固定)との相殺	5,147千円
計	—千円
繰延税金負債合計	—千円
差引：繰延税金資産純額	35,299千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.4%
住民税均等割額	0.1%
留保金課税	1.5%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

	Webコンサルティング事業 (千円)	インターネットメディア事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,291,145	851,410	5,142,555	—	5,142,555
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,291,145	851,410	5,142,555	—	5,142,555
営業費用	3,196,979	830,390	4,027,369	275,404	4,302,774
営業利益	1,094,166	21,019	1,115,186	△275,404	839,781
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	511,185	771,641	1,282,827	776,590	2,059,417
減価償却費	7,565	9,413	16,978	9,604	26,583
減損損失	—	12,200	12,200	—	12,200
資本的支出	18,411	52,199	70,610	25,602	96,213

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主なサービス及び事業内容

(1) Webコンサルティング事業・・・SEOコンサルティング、インターネット広告代理、付加サービス

(2) インターネットメディア事業・・・アフィリエイト広告、クリック送客型広告及びインプレッション広告の販売、Eコマースによる商品の販売、アフィリエイト・サービス・プロバイダー

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、経営管理、経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、776,590千円であり、その主なものは、現預金、事務所敷金及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

本邦における売上高が、全売上高の合計額の90%を超えているため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	芳賀 麻奈穂	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 80.8	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 2	200,000	—	—
役員が議決権の過半数を有している会社	株式会社 ブライダルネット (注) 3	東京都千代田区	30,000	インターネットを利用した結婚仲介業	(被所有) 直接 0.2	役員 1名	営業取引	SEOコンサルティング及びリスティング広告の販売 (注) 4	31,077 (注) 5	売掛金	4,384

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の銀行借入に対し、代表取締役芳賀麻奈穂より債務保証を受けておりました。なお、保証料の支払は行っておりません。また、債務保証の対象であった当社銀行借入を平成19年2月28日に全額返済し、これをもって当該取引は解消しております。

3. 同社は当社監査役石坂茂氏が代表取締役に就任しており、同氏が議決権の70%を所有しております。なお、本報告書提出日現在、石坂茂氏は、同社の代表取締役を退任し、当社取締役に就任しております。また、同社の議決権の40%を所有しております。

4. 当該取引は、石坂茂氏が当社の監査役に就任する以前に開始され継続しているものであります。

5. 当社の通常の取引条件に基づき決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

(EC事業の譲受)

1. 企業結合の概要(事業譲受)

営業譲渡企業の名称	株式会社タワーハウス
取得した事業の内容	インターネット通販のサイト「e金庫本舗」等の運営事業
企業結合を行った主な理由	EC事業を拡大するため
企業結合日	平成18年12月1日
企業結合の法的形式	当社による事業譲受
結合後企業の名称	株式会社フルスピード

(1) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自平成18年12月1日至平成19年7月31日

(2) 取得した事業の取得原価及びその内訳

①取得した事業の取得原価 143,201千円

②取得原価の内訳

事業譲受費用 143,201千円

現金で支出しております。

(3) 発生したのれんの金額等

①のれん金額 135,968千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却しております。

(4) 企業結合日に受け入れられた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 2,205千円

固定資産 141,700千円

資産計 143,906千円

流動負債 704千円

負債計 704千円

(5) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 395,276千円

営業利益 1,434千円

経常利益 1,646千円

税金等調整前当期純利益 1,646千円

当期純利益 976千円

1株当たり当期純利益 38円28銭

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

概算額の算定につきましては、当社の内部管理に使用している事業別損益計算書より、連結会計年度開始の日  
に遡って按分し算出したものであります。なお、連結損益計算書に及ぼす影響の概算額については監査証明を受  
けておりません。

(インターネットサイトの分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

分離先企業 株式会社転活

事業 転職情報コミュニティサイト「わたしたちの転職活動記録」の運営事業

(2) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、情報サイト事業について、当社グループが継続的に所有・運営して広告収入を獲得することのほかに、SEM諸施策の実施及び業務の合理化により広告媒体としての価値を高めたうえで第三者に売却し収益を得ることも目的として事業を行っております。

当事業は、平成18年4月に株式会社サイバーエージェントより取得した人材系情報サイトであります。取得後に事業が順調に推移し、営業利益を獲得したうえ、取得価格を相当に上回る価格で売却することが可能な状態となりました。そこで、当社グループが継続的に所有・運営する場合の利益と、当該譲渡先からの提案内容で売却する場合の利益を慎重に比較検討した結果、後者が有利と判断し、当事業を売却することといたしました。

(3) 事業分離日

平成19年7月31日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

現金を受取対価とした当社グループ外への事業譲渡であります。

2. 持分変動差額の金額及び会計処理

持分変動差額の金額：該当事項はありません。

会計処理：譲渡金額と適正な帳簿価額との差額を移転損益として認識する処理を実施しております。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

インターネットメディア事業

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	43,853千円
営業利益	9,948千円



(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
1株当たり純資産額	44,240円88銭
1株当たり当期純利益金額	18,710円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成19年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,129,027
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—
(うち少数株主持分)	—
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (千円)	1,129,027
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	25,520

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
当期純利益(千円)	477,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	477,500
期中平均株式数(株)	25,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①平成18年3月6日の臨時株主総会によって承認され、同年3月27日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく1,046株 ②平成18年7月3日の臨時株主総会によって承認され、同年7月28日に発行された会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権に基づく304株

3. 当社は、平成19年3月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。平成19年7月期の1株当たり当期純利益は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。

(重要な後発事象)

当連結会計年度  
(自 平成18年8月1日  
至 平成19年7月31日)

1. 当社株式は、平成19年8月2日に東京証券取引所マザーズ市場に上場致しました。

上場の際して、平成19年6月28日及び平成19年7月23日に開催の取締役会決議に基づき、平成19年8月1日を払込期日とする公募増資（ブックビルディング方式）により、新株式を次のとおり発行いたしました。

この結果、資本金は641,435,000円、発行済株式数は27,520株となりました。

① 発行新株式数	普通株式	2,000株
② 発行価格		510,000円
③ 引受価額		472,770円
④ 発行価額		382,500円
⑤ 資本組入額		236,385円
⑥ 払込金総額		945,540,000円
⑦ 資金の用途		
		設備投資資金及び借入金の返済、運転資金、事業拡大に伴う資金

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前事業年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	45,000	1.5	—
合計	—	45,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			483,129		595,359
2. 売掛金			389,403		872,539
3. 商品			2,164		9,594
4. 仕掛品			4,679		6,183
5. 未収入金			—		55,217
6. 前払費用			36,595		42,826
7. 繰延税金資産			9,482		28,587
8. その他			4,566		2,604
貸倒引当金			△590		△14,876
流動資産合計			929,430	82.1	1,598,038
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		12,792		27,478	
減価償却累計額		2,165	10,627	7,597	19,881
(2) 工具器具及び備品		10,248		28,285	
減価償却累計額		2,474	7,773	9,446	18,839
有形固定資産合計			18,400	1.6	38,720
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			7,265		57,080
(2) ソフトウェア仮勘定			35,811		18,734
(3) のれん			61,151		147,080
(4) その他			52		52
無形固定資産合計			104,281	9.2	222,946

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,750		19,400	
(2) 関係会社新株式払込 金		20,000		—	
(3) 関係会社株式		—		20,000	
(4) 破産更生債権等		20,091		7,507	
(5) 繰延税金資産		7,974		5,531	
(6) 差入保証金		50,379		117,187	
(7) その他		—		10	
貸倒引当金		△19,597		△4,938	
投資その他の資産合計		80,598	7.1	164,698	8.2
固定資産合計		203,280	17.9	426,366	21.1
資産合計		1,132,710	100.0	2,024,405	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		152,370		398,687	
2. 短期借入金	※1	—		45,000	
3. 一年以内返済予定の長期 借入金		62,570		—	
4. 未払金		42,862		79,751	
5. 未払法人税等		124,264		301,083	
6. 未払消費税等		32,266		75,371	
7. 預り金		3,743		4,915	
8. 前受収益		3,055		—	
9. 前受金		—		8,090	
10. その他		655		589	
流動負債合計		421,786	37.2	913,490	45.1
II 固定負債					
1. 長期借入金		66,900		—	
固定負債合計		66,900	5.9	—	—
負債合計		488,686	43.1	913,490	45.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			168,665 14.9	168,665	8.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		139,665		139,665	
資本剰余金合計			139,665 12.3	139,665	6.9
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
事業拡充積立金		40,000		40,000	
繰越利益剰余金		295,693		755,081	
利益剰余金合計			335,693 29.7	795,081	39.3
株主資本合計			644,023 56.9	1,103,411	54.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	7,502	
評価・換算差額等合計			—	7,502	0.4
純資産合計			644,023 56.9	1,110,914	54.9
負債純資産合計			1,132,710 100.0	2,024,405	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)		当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,795,034	100.0	5,071,867	100.0	
II 売上原価			1,046,148	58.3	3,376,910	66.6	
売上総利益			748,885	41.7	1,694,957	33.4	
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		59,739			95,274		
2. 給料手当		124,140			306,770		
3. 採用教育費		25,872			69,351		
4. 消耗品費		29,880			—		
5. 減価償却費		3,248			19,314		
6. 地代家賃		50,290			82,793		
7. 貸倒引当金繰入額		19,145			16,867		
8. 貸倒損失		—			1,804		
9. その他		90,969	403,285	22.5	299,897	892,074	17.6
営業利益			345,600	19.2	802,882	15.8	
IV 営業外収益							
1. 事業売却益		5,000			32,000		
2. サイト賃貸収入	※1	—			6,000		
3. その他		430	5,430	0.3	613	38,613	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		2,663			2,896		
2. 支払手数料		971			2,344		
3. 上場関連費用		—			15,002		
4. 株式交付費		597			—		
5. その他		17	4,249	0.2	70	20,313	0.4
経常利益			346,780	19.3	821,182	16.2	
VI 特別損失							
1. 本社移転費用		15,088			—		
2. 減損損失	※2	—	15,088	0.8	12,200	12,200	0.2
税引前当期純利益			331,692	18.5	808,982	16.0	
法人税、住民税及び事業税		148,295			371,405		
法人税等調整額		△14,181	134,114	7.5	△21,810	349,594	6.9
当期純利益			197,577	11.0	459,387	9.1	



売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)		当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 媒体費		949,639	90.2	2,782,422	82.2
2. 商品仕入高		5,568	0.5	248,014	7.3
3. 労務費		68,224	6.5	179,674	5.3
4. 外注費		14,731	1.4	73,179	2.2
5. 経費		14,120	1.4	102,554	3.0
当期総費用		1,052,284	100.0	3,385,844	100.0
期首商品たな卸高		708		2,164	
期首仕掛品たな卸高		—		4,679	
合計		1,052,992		3,392,688	
期末商品たな卸高		2,164		9,594	
期末仕掛品たな卸高		4,679		6,183	
当期売上原価		1,046,148		3,376,910	

(注)

前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
(原価計算の方法) 実際原価による個別原価計算であります。	(原価計算の方法) 同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金			
			事業拡充積立金	繰越利益剰余金		
平成17年7月31日残高（千円）	29,000	—	40,000	98,116	167,116	167,116
事業年度中の変動額						
新株の発行	139,665	139,665			279,330	279,330
当期純利益				197,577	197,577	197,577
事業年度中の変動額合計（千円）	139,665	139,665	—	197,577	476,907	476,907
平成18年7月31日残高（千円）	168,665	139,665	40,000	295,693	644,023	644,023

当事業年度（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		株主資本合計
			その他利益剰余金		
			事業拡充積立金	繰越利益剰余金	
平成18年7月31日残高（千円）	168,665	139,665	40,000	295,693	644,023
当事業年度中の変動額					
当期純利益				459,387	459,387
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）					
当事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	459,387	459,387
平成19年7月31日残高（千円）	168,665	139,665	40,000	755,081	1,103,411

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年7月31日残高（千円）	—	644,023
当事業年度中の変動額		
当期純利益		459,387
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	7,502	7,502
当事業年度中の変動額合計（千円）	7,502	466,890
平成19年7月31日残高（千円）	7,502	1,110,914

④【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		331,692
減価償却費		3,248
のれん償却額		8,400
貸倒引当金の増加額		19,145
受取利息及び受取配当金		△1
支払利息		2,663
事業売却益		△5,000
本社移転費用		15,088
売上債権の増加額		△261,235
たな卸資産の増加額		△6,135
仕入債務の増加額		136,150
未払消費税等の増加額		17,566
その他		△21,856
小計		239,725
利息及び配当金の受取額		1
利息の支払額		△2,369
本社移転による支払額		△8,910
法人税等の支払額		△69,394
営業活動によるキャッシュ・フロー		159,052

		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△19,414
無形固定資産の取得による支出		△37,241
新規事業の取得による支出		△69,551
新株式払込金の払込による支出		△20,000
保証金の差入による支出		△50,379
保証金の返金による収入		9,183
事業売却による収入		5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△182,403
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入		150,000
長期借入金返済による支出		△63,630
新株の発行による収入		279,330
財務活動によるキャッシュ・フロー		365,700
IV 現金及び現金同等物の増減額		342,349
V 現金及び現金同等物の期首残高		140,780
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	483,129

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 —</p> <p>②その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの —</p> <p>b. 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②仕掛品 個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>b. 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 3年～15年 工具器具及び備品 3年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	—
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	-
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は644,023千円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>
<p>—</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
<p style="text-align: center;">—</p> <p>(損益計算書)</p> <p>採用教育費 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「採用教育費」は、販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため、区分掲記しております。なお、前事業年度の「採用教育費」は3,577千円です。</p> <p>支払報酬 前事業年度まで区分掲記しておりました「支払報酬」(当事業年度19,935千円)は、販売費及び一般管理費の100分の5以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>受取利息 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取利息」(当事業年度1千円)は、金額的重要性が無くなったため、「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>未収入金 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「未収入金」は489千円です。</p> <p>前受金 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「前受金」は574千円です。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>消耗品費 前事業年度まで区分掲記しておりました「消耗品費」(当事業年度41,199千円)は、販売費及び一般管理費の100分の5以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年7月31日)	当事業年度 (平成19年7月31日)						
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">45,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">655,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	700,000千円	借入実行残高	45,000千円	差引額	655,000千円
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	700,000千円						
借入実行残高	45,000千円						
差引額	655,000千円						



(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
—	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社からのサイト賃貸収入 6,000千円</p> <p>※2 (1) 減損損失を認識した資産</p> <p>(a) インターネットメディア事業</p> <p>用途 モバイルサイト</p> <p>種類 ソフトウェア</p> <p>場所 本社 (東京都渋谷区)</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当該資産につき、当事業年度において主なサービス提供が終了し、当事業年度末において将来の使用が見込まれないため、帳簿価額全額を減額いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <p>(a) インターネットメディア事業</p> <p>ソフトウェア 12,200千円</p> <p>(4) グループिंगの方針</p> <p>当社グループは、事業資産については管理会計上の区分ごとに、将来の用途が定まっていない遊休資産については個別資産ごとにグループिंगしております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,500	1,260	—	12,760

(注) 増加数の内訳は、次の通りであります。

平成17年9月30日付第三者割当増資による増加	640株
平成18年3月27日付第三者割当増資による増加	50株
平成18年7月28日付第三者割当増資による増加	570株

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成18年第1回新株予約権 (注) 2、3	普通株式	—	535	2	533	—
平成18年第2回新株予約権 (注) 3	普通株式	—	165	—	165	—
合計	—	—	700	2	698	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 当事業年度の減少は、退職により権利を喪失したものであります。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、到来しておりません。

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金残高	483,129千円
現金及び現金同等物残高	483,129千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

(1) 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(2) 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,750

当事業年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度のデリバティブ取引関係の注記は記載しておりません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度の退職給付関係の注記は記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <p>未払事業税 <span style="float: right;">9,482千円</span></p> <p>計 <span style="float: right;">9,482千円</span></p> <p>②固定資産</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 <span style="float: right;">7,974千円</span></p> <p>計 <span style="float: right;">7,974千円</span></p> <p>繰延税金資産合計 <span style="float: right;">17,456千円</span></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債合計 <span style="float: right;">—</span></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <p>未払事業税 <span style="float: right;">21,950千円</span></p> <p>減価償却費超過額 <span style="float: right;">5,863千円</span></p> <p>その他 <span style="float: right;">773千円</span></p> <p>計 <span style="float: right;">28,587千円</span></p> <p>②固定資産</p> <p>減価償却費超過額 <span style="float: right;">4,018千円</span></p> <p>貸倒引当金繰入超過額 <span style="float: right;">1,527千円</span></p> <p>減損損失否認 <span style="float: right;">4,964千円</span></p> <p>その他 <span style="float: right;">168千円</span></p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 <span style="float: right;">△5,147千円</span></p> <p>計 <span style="float: right;">5,531千円</span></p> <p>繰延税金資産合計 <span style="float: right;">34,119千円</span></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>①固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 <span style="float: right;">△5,147千円</span></p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 <span style="float: right;">5,147千円</span></p> <p>計 <span style="float: right;">—千円</span></p> <p>繰延税金負債合計 <span style="float: right;">—千円</span></p> <p>差引：繰延税金資産純額 <span style="float: right;">34,119千円</span></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 <span style="float: right;">40.7%</span></p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金にされない項目 <span style="float: right;">0.4%</span></p> <p>住民税均等割額 <span style="float: right;">0.1%</span></p> <p>留保金課税 <span style="float: right;">1.6%</span></p> <p>その他 <span style="float: right;">0.4%</span></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <span style="float: right;">43.2%</span></p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度の持分法損益等の注記は記載していません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	芳賀 麻奈穂	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 80.8	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)	200,000	-	-

(注) 当社の銀行借入に対し、代表取締役芳賀麻奈穂より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、債務保証の対象であった当社銀行借入を平成19年2月28日に全額返済し、これをもって当該取引は解消しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度の関連当事者との取引の注記は記載していません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

当事業年度に係る「企業結合等関係」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 44名	当社の従業員 66名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 535株	普通株式 165株
付与日	平成18年3月27日	平成18年7月28日
権利確定条件	付与日(平成18年3月27日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合及び当社の取締役会が別途承認した場合はこの限りではない。	付与日(平成18年7月28日)以降、権利確定日(平成20年8月1日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合及び当社の取締役会が別途承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成18年3月27日 至 平成20年4月1日	自 平成18年7月28日 至 平成20年8月1日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年7月31日	自 平成20年8月1日 至 平成27年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	535	165
失効	2	—
権利確定	—	—
未確定残	533	165
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

		平成18年 第1回 ストック・オプション	平成18年 第2回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	157,000	300,000
行使時平均株価	(円)	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	0

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

公正な評価単価は、本源的価値によっております。

		平成18年 第2回 ストック・オプション
株式の価値	(円)	300,000
行使価格	(円)	300,000
本源的価値	(円)	0

株式の評価技法 類似業種比準価額方式

事業年度末における本源的価値の合計額 0円

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度のストック・オプション等関係の注記は記載しておりません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり純資産額 50,472円10銭	1株当たり純資産額 43,531円14銭
1株当たり当期純利益 16,385円63銭	1株当たり当期純利益 18,001円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	
同左	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	644,023	1,110,914
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	644,023	1,110,914
期末の普通株式の数 (株)	12,760	25,520

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
当期純利益 (千円)	197,577	459,387
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	197,577	459,387
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,058	25,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	① 平成18年3月6日の臨時株主総会によって承認され、同年3月27日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく533株 ② 平成18年7月3日の臨時株主総会によって承認され、同年7月28日に発行された会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権に基づく165株	① 平成18年3月6日の臨時株主総会によって承認され、同年3月27日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく1,046株 ② 平成18年7月3日の臨時株主総会によって承認され、同年7月28日に発行された会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権に基づく304株

3. 当社は、平成19年3月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。当事業年度の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式分割が行われたものとみなして計算しております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産 25,236円05銭

1株当たり当期純利益 8,192円81銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。



(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)														
<p>1. 当社は、平成18年6月21日開催の取締役会において、次のとおり当社100%子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>&lt;子会社の概要&gt;</p> <p>(1) 商号 株式会社キャリアージュ</p> <p>(2) 所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目20番2号</p> <p>(3) 設立年月日 平成18年8月1日</p> <p>(4) 事業の内容 人材系サイトの開発・運営、広告代理業</p> <p>(5) 資本金 20,000千円</p> <p>(6) 出資比率 当社100%</p> <p>(7) 設立の目的 人材関連サイトの開発、運営（当社が行っているインターネットメディア事業のうち就職情報サイトのカテゴリーを分離・独立させたものであります。）</p> <p>2. 当社は、平成18年8月22日付で、株式会社ハイスピードに対し、広告代金の請求訴訟（訴額18,102千円）を東京地方裁判所に提起いたしました。なお、本債権につきましては、当事業年度において全額貸倒引当金を計上しております。</p> <p>3. 当社は、平成19年2月14日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成19年3月4日をもって普通株式1株につき2株に分割する。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式 12,760株</p> <p>②分割方法 平成19年3月3日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき2株の割合をもって分割する。</p>	<p>1. 当社株式は、平成19年8月2日に東京証券取引所マザーズ市場に上場致しました。</p> <p>上場に際して、平成19年6月28日及び平成19年7月23日に開催の取締役会決議に基づき、平成19年8月1日を払込期日とする公募増資（ブックビルディング方式）により、新株式を次のとおり発行いたしました。</p> <p>この結果、資本金は641,435,000円、発行済株式数は27,520株となりました。</p> <table border="0"><tr><td>①発行新株式数</td><td>普通株式 2,000株</td></tr><tr><td>②発行価格</td><td>510,000円</td></tr><tr><td>③引受価額</td><td>472,770円</td></tr><tr><td>④発行価額</td><td>382,500円</td></tr><tr><td>⑤資本組入額</td><td>236,385円</td></tr><tr><td>⑥払込金総額</td><td>945,540,000円</td></tr><tr><td>⑦資金の用途</td><td>設備投資資金及び借入金の返済、運転資金、事業拡大に伴う資金</td></tr></table>	①発行新株式数	普通株式 2,000株	②発行価格	510,000円	③引受価額	472,770円	④発行価額	382,500円	⑤資本組入額	236,385円	⑥払込金総額	945,540,000円	⑦資金の用途	設備投資資金及び借入金の返済、運転資金、事業拡大に伴う資金
①発行新株式数	普通株式 2,000株														
②発行価格	510,000円														
③引受価額	472,770円														
④発行価額	382,500円														
⑤資本組入額	236,385円														
⑥払込金総額	945,540,000円														
⑦資金の用途	設備投資資金及び借入金の返済、運転資金、事業拡大に伴う資金														

前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)								
<p>(2) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額  7,265円92銭</td> <td>1株当たり純資産額  25,236円05銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額  4,081円44銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額  8,192円81銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額  7,265円92銭	1株当たり純資産額  25,236円05銭	1株当たり当期純利益金額  4,081円44銭	1株当たり当期純利益金額  8,192円81銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額  7,265円92銭	1株当たり純資産額  25,236円05銭								
1株当たり当期純利益金額  4,081円44銭	1株当たり当期純利益金額  8,192円81銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								
<p>4. 当社は平成18年12月1日付にて下記営業譲受を行いました。</p> <p>(1) 企業結合の概要（営業譲受）</p> <p>営業譲渡企業の名称 株式会社タワーハウス  取得した事業の内容 インターネット通販のサイト「e金庫本舗」等の運営事業</p> <p>企業結合を行った主な理由 EC事業を拡大するため</p> <p>企業結合日 平成18年12月1日  企業結合の法的形式 当社による営業譲受  結合後企業の名称 株式会社フルスピード</p> <p>①取得した事業の取得原価及びその内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得した事業の取得原価 143,201千円</li> <li>・取得原価の内訳 営業譲受費用 143,201千円 現金で支出しております。</li> </ul> <p>②発生したのれんの金額等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれん金額 135,968千円</li> <li>・発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。</li> <li>・償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年で均等償却しております。</li> </ul>									

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>③企業結合日に受け入れられた資産及び負債の額並びにその主な内訳</p>	
<p>流動資産</p>	<p style="text-align: right;">2,205千円</p>
<p>固定資産</p>	<p style="text-align: right;">141,700千円</p>
<p>資産計</p>	<p style="text-align: right;">143,906千円</p>
<p>流動負債</p>	<p style="text-align: right;">704千円</p>
<p>負債計</p>	<p style="text-align: right;">704千円</p>

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社インタースペース	100	14,400
		株式会社アイビージェー	50	5,000
			150	19,400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,792	14,686	—	27,478	7,597	5,432	19,881
工具器具及び備品	10,248	18,037	—	28,285	9,446	6,971	18,839
有形固定資産計	23,040	32,723	—	55,764	17,043	12,403	38,720
無形固定資産							
ソフトウェア	7,798	75,688	15,000 (12,200)	68,486	11,406	13,674	57,080
ソフトウェア仮勘定	35,811	18,734	35,811	18,734	—	—	18,734
のれん	69,551	135,968	30,000	175,520	28,439	32,039	147,080
その他	52	—	—	52	—	—	52
無形固定資産計	113,213	230,391	80,811	262,793	39,846	45,713	222,946

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社分室内装工事等	11,832千円
工具器具及び備品	PC、サーバー等	18,037千円
ソフトウェア	アフィリエイトB関連システム	10,120千円
ソフトウェア仮勘定	シニアポータルサイト関連	12,839千円
のれん	ECサイト「e金庫本舗」等	135,968千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	モバイルアフィリエイトシステム「adport」	10,500千円
のれん	情報サイト「わたしたちの転職活動記録」	30,000千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,187	19,814	17,240	2,947	19,814

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	176
預金	
普通預金	595,183
合計	595,359

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
品川近視クリニック	69,383
株式会社カウイチ	45,367
株式会社毎日エージェンシー	40,364
株式会社ユニメディア	40,124
ZERO WEB株式会社	33,206
その他	644,093
合計	872,539

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{\frac{2}{(B)} + 365}$
389,403	5,325,460	4,842,324	872,539	84.7	43.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ③ 商品

品目	金額 (千円)
インターネットメディア事業 (EC事業)	9,594
合計	9,594

## ④ 仕掛品

区分	金額 (千円)
Webコンサルティング事業 (サイト制作)	2,606
インターネットメディア事業 (自社サイト)	3,577
合計	6,183

## ⑤ 差入保証金

区分	金額（千円）
東急不動産株式会社	103,059
あぜくら産業株式会社	6,380
江口物産株式会社	3,000
その他	4,747
合計	117,187

## ⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
オーバーチュア株式会社	190,789
Google Inc.	130,595
株式会社インタースペース	13,500
あぜくら産業株式会社	9,079
株式会社エーコー	6,637
その他	48,084
合計	398,687

## ⑦ 未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	204,307
住民税	42,830
事業税	53,946
合計	301,083

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎年10月
基準日	7月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成19年10月30日開催の定時株主総会において定款変更が可決され、公告掲載方法は以下のとおりに変更となります。

電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL

(<http://www.fullspeed.co.jp/ir/>)



## **第7【提出会社の参考情報】**

### **1【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2【その他の参考情報】**

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成19年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成19年7月12日及び平成19年7月24日関東財務局長に提出。  
平成19年6月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年10月30日

株式会社 フルスピード

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルスピードの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルスピード及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月25日

株式会社 フルスピード

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルスピードの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルスピードの平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年10月30日

株式会社 フルスピード

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルスピードの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルスピードの平成19年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。